

商工「すど」かわら版

第279号
小須戸
商工会

〔 9月 〕
の花
彼岸花



新潟県新事業チャレンジ 補助金 【第二回募集中】

新潟県では、エネルギー・原材料
価格高騰の影響を踏まえ、中小企業
等が経済社会活動の変化に対応する
ために行う新たな商品開発やサービ
スの提供等の前向きなチャレンジを
支援します。

概要

【補助対象者】

県内中小企業であり、次の売上減
少要件に該当する事業者

※売上減少要件

エネルギー・原材料価格高騰によ
る経済社会活動の変化により、二〇

二二年一月以降の任意の1か月の売
上高、粗利益、付加価値額のいずれ

かが、二〇一九年と二〇二一年の同
月と比較して5%（付加価値額の場合

は10%）以上減少していること。

※粗利益＝売上高－売上原価

※付加価値額＝営業利益－人件費－減

価値却費

【補助対象事業】

① 新たな商品・サービスの開発や新
たな販売・提供方法への転換など、
エネルギー・原材料価格高騰によ
る経済社会活動の変化に対応する
ための前向きな取り組みであるこ
と。

② 商工会による相談・助言等の支援
を受けながら取り組む事業である
こと。

③ 補助対象経費の合計が二〇万円未
満の取り組みは補助対象外です。

④ 申請する事業と同一の事業や機械
装置等について、国及び県の他の
補助金との併用はできません。

※②と④は「重点型」と共通。
※重点型との同時申請はできません。

～こんな事業が対象です～

- 製造業が社会環境の変化に対応した
製品を新たに開発
- 旅館が客室を改装し、コワーキング
スペース事業を開始
- 美容院が新たに出張カットを開始

- 飲食店が新たにテイクアウトを開始
- 大規模宴会施設が間仕切り工事等に
より、少人数向けの会食プランを新
たに提供

【補助率】 二分の一以内

【補助額】 十万円～百万円

【補助対象経費】

機械装置等費、開発費、展示会等
出展費、広報費、外注費

重点型

概要

【事業の目的】

経済社会環境の変化に対応し、未
来社会を切り拓くためのDXや脱炭
素等に関する前向きなチャレンジを
支援するものです。

【補助対象者】

県内中小企業であること

【補助対象事業】

- 一、次のいずれかの取組であること
- ア. 【DX】
DXに資する製品・サービスの開
発やデジタル技術を活用した生産プ
ロセス・サービス提供方法の改善等

の新たな取組

イ. 【脱炭素】

温室効果ガスの排出削減に資する、
製品・サービスの開発や生産プロセ
ス・サービス提供方法の改善等の新
たな取組

※一般型との同時申請はできません。

～こんな事業が対象です～

【DX】

● これまで対面のみで開催していた
ヨガ教室を新たにオンラインでも
開催

● これまで対面のみで販売していた
商品を、新たにECサイトを開設し
オンライン販売を開始

● 製造現場において目視の品質検査
から新たに設備を導入し機械検査
へ移行

● 新たに管理システムを導入し、予
約・在庫管理業務を効率化

【脱炭素】

● 規格外産品や天然素材を活用した
製品開発

● 新たに電気自動車専用部品を製造

● CO2 排出量削減に資するアプリ
の開発

● プラスチック製造業者が環境に配
慮した素材による食器を開発

【補助率】 三分の二以内

【補助額】 十数万円～百三十万三千円

【第二回申請受付期限】

令和五年九月十五日(金)

※予算額に達した場合は、事務局で申請を受け付けたものから先着順で採択となります。

【申請書類提出先】 小須戸商工会

※商工会で作成する書類があるため、提出はお早めをお願いします。

【問い合わせ】

・補助金全般について (新潟県新事業チャレンジ補助金事務局 相談ダイヤル ☎〇五七〇一七八三七 三六)

申請様式等ダウンロードURL:

<https://www.pref.niigata.lg.jp>

[/sec/chikishinko/challenge2022](https://sec.chikishinko/challenge2022)

102niigata.html

・事業計画について (小須戸商工会)



「GMOペパボ」オンライン研修会の開催について

ホームページを作りたいけど、費用はかかたくな、難しくてわからない、更新する時間がない、などホームページの作成にお困りの方はホームページ「GMOペパボ」作成サービスを活用しませんか。

GMOペパボ社による事業者向けオンライン研修会が開催されますので、是非ご参加ください。

【日 時】令和五年十月十二日(金) 十三時三十分～十六時

【申 込】

左記URLよりウェビナー登録を完了してください。研修会開始直前の登録も可能となっています。URL:

https://pepabo.zoom.us/webinar/register?MN_JIT3VthRFuVZtgeA

J4IKw

登録内容: 参加希望日程、氏名、メールアドレス、都道府県、所属商工会、属性(会員・職員)

※申込人数が五〇〇名を超えた場合は、研修会への申込ができなくなりますので、お早めにお申し込みをお願いいたします。

一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入!

労働保険に必ず加入!

労働者(パート・アルバイト等を含む)を一人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

〈ご相談は商工会〉

商工会では、労働保険の事務処理負担の軽減のため、事業主の皆さんの委託を受け事業主に代わって労働保険料の申告、納付、その他労働保険に関する各種の事務手続を行う「労働保険事務組合」として県労働局長の認可を受けています。

労働保険事務組合に委託すると、優遇制度(①事業主や家族従事者の労災保険への特別加入、②労働保険料の分割納付)も受けられます。

成立届をはじめ、所定用紙も備えておきますので労働保険に関することはお気軽にご相談下さい。

「NICO」を活用してみませんか

NICO(公益財団法人にいがた産業創造機構)は、『新潟県の産業を活性化する』を使命に、県内企業の皆さまを応援しています。

【事業内容】

○新商品・新技術を開発したい

○市場顧客のニーズがわからない

○売れる商品づくりとは

○皆さまの挑戦やお悩みを、多彩なメニューによりサポートします。

補助金等資金的支援をはじめ、専門家等のアドバイス、セミナー・講座・研修、オフィス・設備レンタル、マッチング支援、テストマーケティング支援、商品評価プラットフォームなど様々な支援を行っています。

【お問い合わせ先】

公益財団法人にいがた産業創造機構

電話 〇二五・三八四・〇六五四

Eメール info@nico.or.jp

産業創造機構(は、『新潟県の産業を活性化する』を使命に、県内企業の皆さまを応援しています。

NICO を活用してみませんか

起業・創業
新事業展開、新商品・新技術開発
専門家相談
販路開拓
あらゆるシーンで NICO をご活用ください!
助成金活用
IT活用、DX取組
海外展開

■NICO総合相談窓口
<https://www.nico.or.jp/>

☎ 025-384-0654
✉ info@nico.or.jp